

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅲ-2-2
スポーツの振興

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

保健体育課長 佐藤 正範

電話番号

0852-22-5722

事務事業の名称	国民体育大会選手派遣事業	
目的	(1) 対象	国民体育大会の県予選、中国ブロック予選、本大会へ出場する選手と監督
	(2) 意図	多くの選手が国民体育大会の本大会へ出場して活躍することが県民の大きな活力となり、スポーツの普及振興につながる。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・国体県予選大会運営費：選手、監督を中国ブロック大会や本国体へ派遣するため、関係競技団体に対して、国体の県予選大会運営費を補助する。 ・中国ブロック大会派遣：選手、監督を本国体へ派遣するため、県予選を勝ち抜いた選手、監督を国体中国ブロック大会へ派遣する。 ・本大会派遣：本国体で活躍できるよう、県予選及び中国ブロック大会を勝ち抜いた選手、監督を本国体へ派遣する。 	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 国体選手派遣数	目標値		318.0	318.0	318.0	318.0	人
		取組目標値						
	式・定義 国民体育大会へ派遣した選手の数	実績値	273.0	300.0	307.0			
		達成率	-	94.4	96.6	-	-	%
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	78,413	98,504
うち一般財源 (千円)	78,413	98,504

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

- ・H29国体ブロック大会を突破して本国体へ出場した競技は11競技(H28:14競技)、種目は27種目(H28:26種目)であった。
- ・種別では、成年男子は4競技4種目(H28:8競技8種目)、成年女子は4競技4種目(H28:5競技5種目)、少年男子は5競技8種目(H28:4競技6種目)、少年女子は7競技11種目(H28:6競技8種目)であった。
- ・団体と個人の別では、団体が18種目(H28:18種目)、個人が9種目(H28:8種目)であった。
- ・ブロック大会を1位で突破して本大会へ出場する種目は19種目(H28:15種目)であった。
- ・ブロック大会不参加競技種目は4競技10種目(H28:6競技13種目)であった。

6. 成果があったこと(改善されたこと)

- ・ブロック大会を1位で突破する種目数をH28の15種目から19種目へ増やすことができ、岡山・広島に次ぐ3番目の多さであった(H28:5番目)

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」

- ①成年選手のブロック大会を勝ち抜く競技種目が他県よりも少ない。
(島根:8種目、鳥取:19種目、岡山:35種目、広島:31種目、山口:22種目)
- ②ブロック大会を勝ち抜く競技種目が他県よりも少ない。
(島根:27種目、鳥取:34種目、岡山:63種目、広島:53種目、山口:38種目)
- ③ブロック大会不参加種目は、競技人口の少ない、いわゆる未普及競技に多い。
(島根:10種目、鳥取:5種目、岡山:3種目、広島:7種目、山口:10種目)
- ④高校3年生が受験勉強等の理由のために辞退して高い競技力を備えた選抜チームを組むことができない競技もある。

②困っている状況が発生している「原因」

- ①アスリートを受け入れる大学や企業等が県内には乏しく、高校まで強化をしてきた選手が、高校から大学、大学から社会人へと移行する時に競技を辞めてしまう場合が多いことや、他県の大学へ進学して他県として国体へ参加したり、他県で就職したりしていること。
- ②常に安定して高い競技力を有する競技が他県に比べて少ないこと。
- ③未普及競技の普及活動や未普及競技に関わる選手や指導者の人材育成が不十分であること。
- ④国体に対する選手、監督の価値観や意識の低下。

③原因を解消するための「課題」

- ①成年選手の受け皿となる企業等の確保や、県外へ進学した大学生選手が「ふるさと選手」として国体へ出場するための支援体制を充実させること。
- ②全国大会で入賞できるほどの高い競技力を有する競技を増やすための支援体制。
- ③競技人口の少ない競技を普及させるための指導者や関係者の確保。
- ④選手や指導者にとって、国体に参加して入賞することの価値を高めること。

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

- ・「ふるさと選手」として登録した、県外の大学生や社会人選手が積極的にブロック大会や本大会へ出場できるよう、遠征費の支援を行う。
- ・優秀な大学生選手には、各競技団体を通して情報共有したりU・Iターン事業等を活用して受け入れ企業の情報提供を行ったりする。
- ・小学生を対象とした普及活動、中学生、高校生のジュニア選手を対象にした強化活動、成年選手が島根に帰っても競技力を維持・向上させられるような受け皿の整備を行い、切れ目のない普及・強化活動が行えるような支援体制づくりを行う(競技力向上事業との関連)。
- ・国体の入賞実績に応じた強化費の傾斜配分を行う一方で、県体育協会や各競技団体と十分な情報交換や連携をとり、各競技の現状や課題を把握して効果的な支援方法について検討する(競技力向上事業との関連)。